

子どもの主張 コンクール 入賞者を表彰

7月16日に「第26回子どもの主張コンクールと音楽のつどい」が開催されました。

「子どもの主張コンクール」には、市内小・中学校から2213編の作品が寄せられ、会場では最優秀賞・優秀賞の児童・生徒が表彰され、主張を述べました。

また、「音楽のつどい」には、小学校5校(富士見丘小学校、玉川小学校、つつじが丘北小学校、成隣小学校、田中小学校)と中学校2校(清泉中学校、拝島中学校)が参加し、音楽の学習や部活動で取り組んだ成果を発表しました。



【小学生の部】 〈敬称略〉

◇最優秀賞「私の考える環境問題」

森山歌住(共成小6年)



◇優秀賞

*「世界の平和」

古野愛美(富士見丘小6年)

*「やさやかな一言」

村野あかり(光華小6年)

◇入選 七役なつ美(東小6年)

／岡本翔・中村史穂(共成小6年)／高橋梓(武蔵野小6年)／荒川真帆(玉川小6年)／山崎美穂(中神小6年)／小関日菜子・玉川奈穂・増田将太・宮原光(つつじが丘南小6年)／佐井柚子・富山滯(拝島第三小6年)

【中学生の部】 〈敬称略〉

◇最優秀賞 「責任とやりがい」

尾本萌子(昭和3年)



◇優秀賞

*「同じ環境に生きる」

大濱美紗希(清泉中3年)

*「チョコレート」を知らない子供達

近藤小牧(多摩辺中3年)

◇入選 船木美佳子・工藤詩織

(昭和3年)／佐藤 萌・市川

咲野(福島中3年)／大嶋光恵・

松永梨沙・相川美穂(瑞雲中3

年)／川島智紗(清泉中3年)／

萩原滯(拝島中2年)／水越雄

一郎(拝島中3年)／布施治香

(多摩辺中3年)／歌丸優花(多

摩辺中2年)

※詳しくは、指導室へ。

消費生活講座「これで撃退！ 悪質商法」

悪質業者や振り込め詐欺はさ

まざまな方法を研究し、年代・性

別・職業を問わず、すべての人を

狙っています。

寸劇や講演を通じ、悪質商法の

撃退法を伝えます。自分だけは大

丈夫と思わず、この機会に考えて

みませんか。

◇日時 9月6日(土)の午後1

時30分～3時30分

◇場所 市役所市民ホール

◇定員 180人(先着順)

◎主催 東京三弁護士会多摩支部

◎共催 昭島市、昭島市社会福祉

協議会

※詳しくは、東京三弁護士会八王

子法律相談センター ☎042-645-4

540、または、勤労消費者係(勤

労商工市民センター内) ☎545-02

30へ。

消費生活相談

出会い系サイトからの架空請求

消費生活相談室に来た方の事例をもとにトラブルへの対応を紹介します。

【相談】

携帯電話に連帯保証人になったとのメールが届きました。心当たりがなく、「詳しくはこちら」とあったので、リンク先をクリックしました。すると、出会い系サイトに登録されてしまい、更に「後払いポイント3000円発生」と表示されたので支払い義務があると思い、仕方なく支払いました。しかし、翌日また「3万円発生」「支払わないと裁判にする」と書いてあり怖くなりました。どうしたらよいのでしょうか。

【対応】

出会い系サイトの料金に関する相談はこの2～3年減少傾向にありましたが、昨年度から再び増加に転じています。最近では、この相談のように、意図せずに出会い系サイトに登録され、料金を請求されるという事例が増えています。無料の懸賞サイトや占いサイトに登録したら出会い系サイトからメールが届くようになったという事例もあります。いずれも一方的な請求なので、応じる義務はありません。

この事例の相談者は、既に支払ってしまった3000円はあきらめるとの意向でしたので、今後は請求を無視し、場合によってはアドレスを変更してはどうかと助言しました。

無料だからといって安易に登録しないようにしましょう。もし料金を請求されても利用していなければ支払う必要はありません。請求は無視しむやみに連絡は取らないことです。※詳しくは、消費生活相談室(勤労商工市民センター内) ☎544-9399へ。